

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月16日	
柳井環境保健所長 様	
提出者	
住 所 山口県熊毛郡平生町大字平生町531番地	
氏 名 三新化学工業株式会社 平生工場	
取締役製造本部長 藤本 久志	
電話番号 0820-56-2250	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三新化学工業株式会社 平生工場
事業場の所在地	山口県熊毛郡平生町大字平生町531番地
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	有機化学工業薬品製造業（有機ゴム薬品）
②事業の規模	79億円/年
③従業員数	110名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 平生工場 製造本部長 総務部 技術部 (廃棄物統括責任者) (廃棄物処理責任者) 技術管理者 (焼却) 本社 廃棄物排出担当 (特管廃棄物責任者)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ・ 生産工程の変更 ・ こぼれ防止対策 ・ 自社での再生利用	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) ・ 反応収率の向上 ・ 自社での再生利用の促進 ・ 有効成分回収率の向上	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラにおいて、PP・PE とその他のものを分別。 汚泥において、熱回収等可能なものとその他のものを分別。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ・汚泥の分別を継続	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類のうち、山口県リサイクル製品の認定を受け、アスファルト添加剤「サンハードR P」として販売を進めている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) アスファルト添加剤「サンハードR P」の販売の促進。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) ・排水処理施設の脱水機（フィルタープレス）の増設 (瀬戸内法許可変更：平成30年8月14日)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

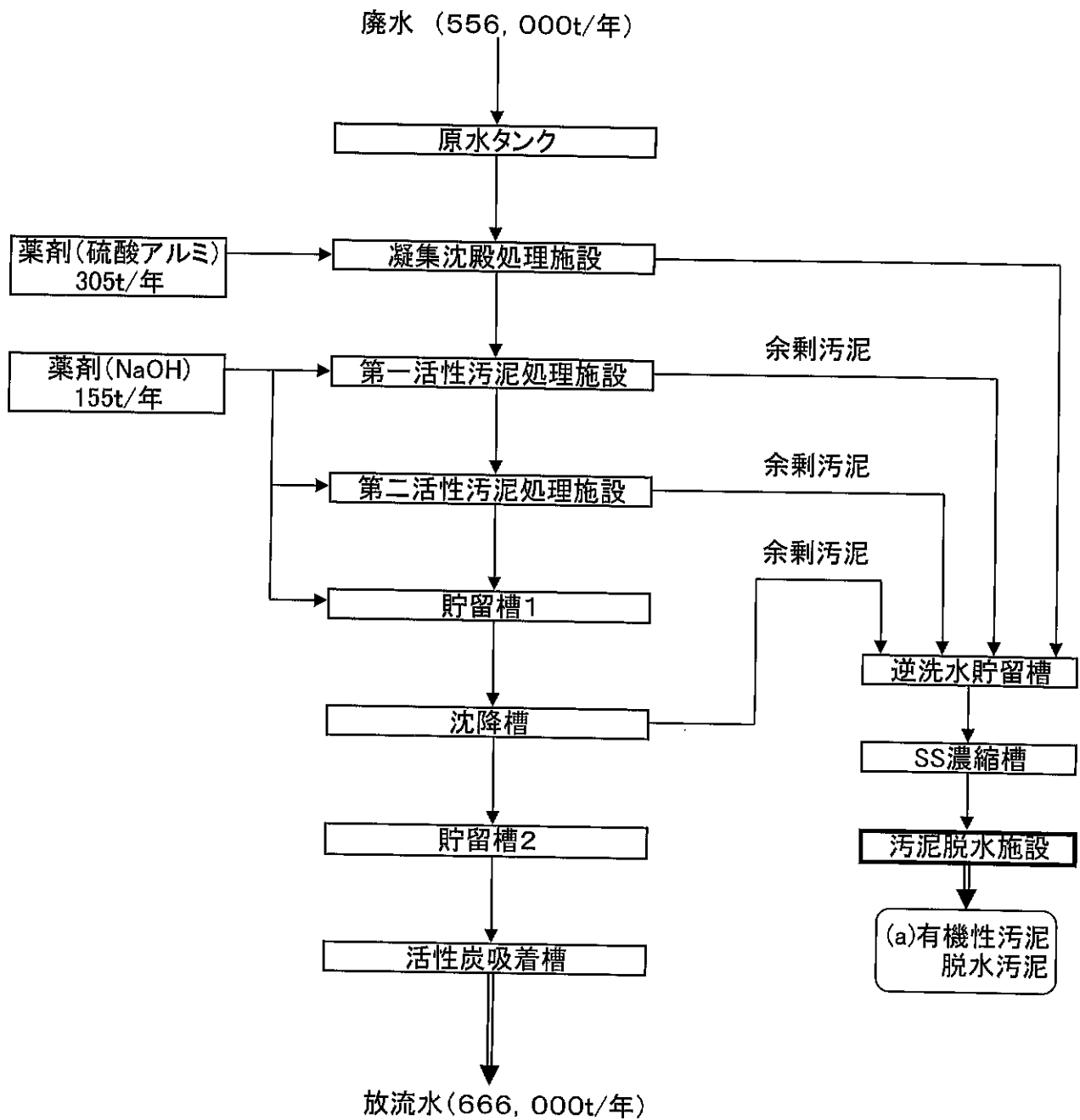
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組) ・ 熱回収業者への委託 ・ 分別により、再生処理業者への委託	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり
	全 処 理 委 託 量	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	(今後実施する予定の取組) ・ 熱回収業者への委託量を増やす。 ・ 廃プラスチック類はサーマルリサイクル等熱回収業者又は管理型最終処分業者への委託することに努める。	
※事務処理欄		

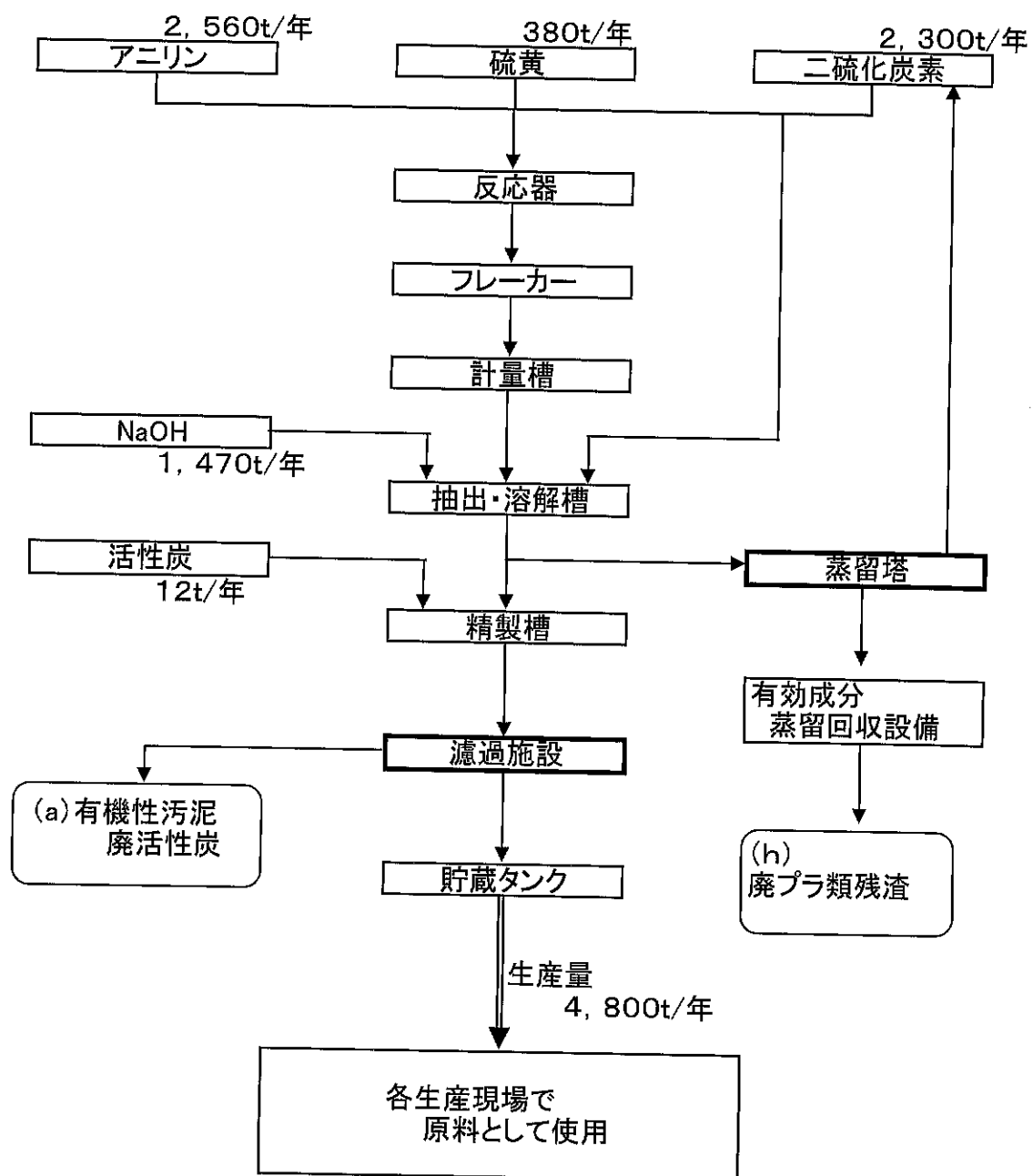
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

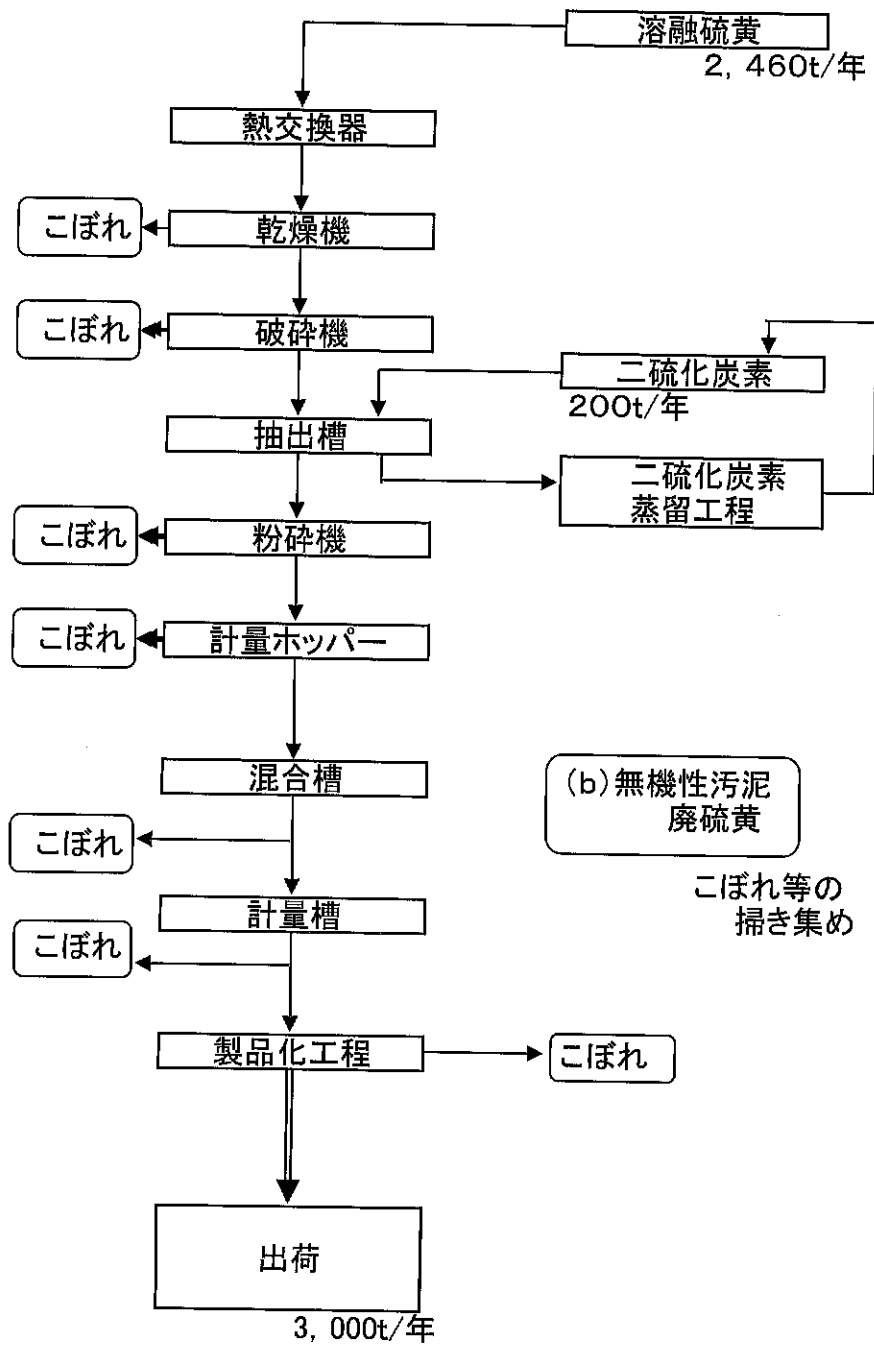
No.① 廃水処理工程フローシート



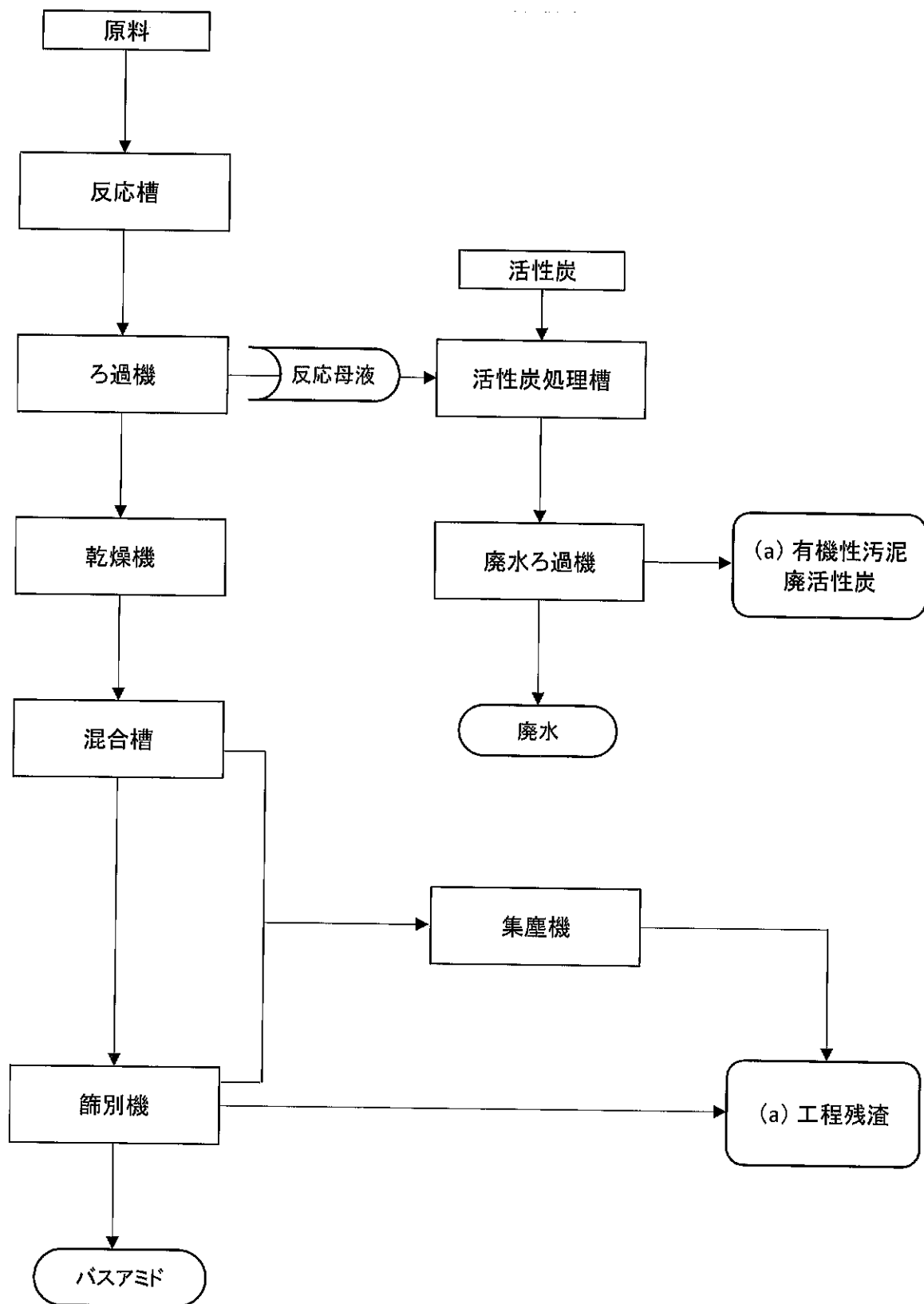
No.② 精製工程・濾過施設のフローシート



No.⑥ サンフェルの工程フローシート



No.⑦ バスアミドプラント フローシート



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	三新化学工業株式会社 平生工場	所在地(市町名)	平生町	事業の種類	有機化学工業薬品製造業
-------------	-----------------	----------	-----	-------	-------------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	3,420	6,000	0	0	0	0	2,760	5,400	0	0	660	600	623	570	0	0	0	0	571	510
	廃油	9	10	0	0	0	0	8	8	0	0	1	2	1	2	0	0	0	0	0	2
	廃酸																				
	廃アルカリ	906	600	0	0	0	0	906	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	431	500	0	0	0	0	0	0	0	0	431	500	70	150	0	0	0	0	426	450
	紙くず																				
	木くず	14	10	0	0	0	0	0	0	0	0	14	10	14	10	0	0	0	0	14	10
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
	鋳さい																				
	がれき類	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	1	0
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		4,782	7,123	0	0	0	0	3,674	6,008	0	0	1,108	1,115	710	734	0	0	0	0	1,013	972